

委員長メッセージ

成長マネーを循環させ 個人金融資産の形成と 経済成長を同時に実現する

金融資本市場
委員会
委員長
稲野 和利

わが国では、安定選好の強さから個人金融資産が預金に集中し、その多くは国債で運用されている。しかし、経済成長を実現するためには、個人金融資産が成長マネーとして循環することが不可欠だ。その具体策について、稲野委員長が語った。

国民が広く活用できる 資産形成の器「同友会版ISA」

経済成長を促進する金融資本市場のあり方を考えると、イノベーションに伴うリスクを中長期にわたって支える資金、すなわち成長マネーをいかに循環させるかが鍵となります。しかし日本においては、成長マネーの源泉となる個人金融資産約1,500兆円の多くが預金に集中し、その大半は国債で運用され、事業資金に流れていないという現実があります。

一方、個人金融資産とは、豊かで幸せ

な生活を支える原資であるとも言えます。これをいかに維持・増加させるかが個人の幸せに直結するわけです。さらに、現在、社会保障制度の持続性が懸念される中で、自助努力によって資産形成を行う必要性が高まっています。

2014年より導入される予定の日本版ISAは、上場株式等の配当・譲渡所得等に対する軽減税率の廃止に伴って新設される少額上場株式等への投資を促す非課税口座ですが、口座開設期間や非課税期間が限定されている等、定着を図る上での問題点が山積しています。また、非課税の対象は、上場株式等の配当と譲渡益になっています。

そこで本提言では、より多様な資金が集まり、恒久的に利用できることを想定した制度として、「同友会版ISA」を提案しました。

同友会版ISAの第一の特徴は、株式、投資信託だけでなく預金、債券等も運用対象商品としている点です。その上で、課税後の所得から拠出し、運用時と引き出し時は「非課税」としています。

対象商品に預金も含めたのは、やはり個人金融資産には「どうしても目減りしてはならないお金」というものがあり、そうした預金に回す金融資産と投資に回す資産を一つの口座内で管理・運用できるようにするためです。こうしてより広く金融資産が集まるようにするとともに、国内居住の20歳以上の人な

ら誰でも口座開設できるようにし、多くの人にとって使いやすい制度にすることを目指しました。とりわけ若年層の方に、中長期的な資産形成の制度として活用してもらいたいと考えています。

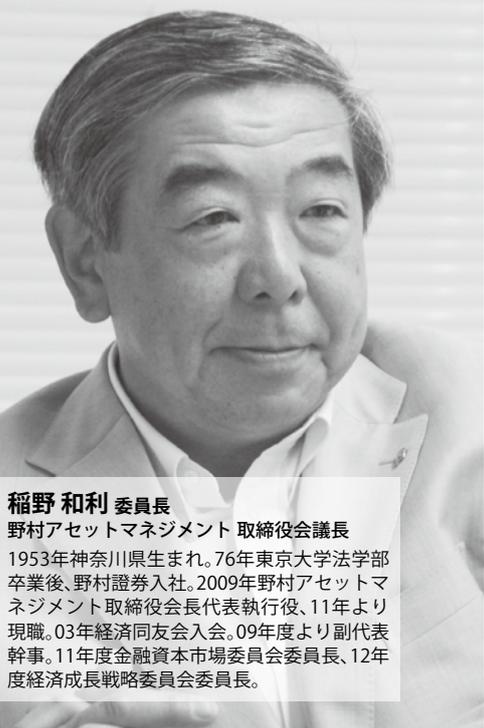
さらに、経済同友会でこれまでに提言した日本版チャイルド・トラスト・ファンド(CTF)と連携することも考えられます。子どもが一定の年齢に達した際、親が子のために拠出してきたCTFをそのまま住宅取得費や医療費等のためのファンドに引き継ぐという構想です。

導入時期は社会保障・税番号制度の民間活用が始まる段階を想定しています。ただし、最初から堅牢な制度を構築するのではなく、国民の利用状況等に応じて柔軟に変更できる制度にすることが重要です。

企業は利益を還元することで 国民の幸福に寄与していく

一方、金融資本市場は、国内の投資資金だけでなくグローバルに資金を取り込める魅力ある市場となる必要があります。具体的には、証券、金融、商品のデリバティブ取引を、証拠金の管理や決済を含めて一体的に行える総合取引所の設立等が検討されるべきです。

そして、市場から資金を得る企業は、利益を上げ、投資家へリターンを還元しなければなりません。しかし、日本企業はROE(株主資本利益率)の水準が低



稲野 和利 委員長

野村アセットマネジメント 取締役会議長
1953年神奈川県生まれ。76年東京大学法学部卒業後、野村證券入社。2009年野村アセットマネジメント取締役会長代表執行役、11年より現職。03年経済同友会入会、09年度より副代表幹事。11年度金融資本市場委員会委員長、12年度経済成長戦略委員会委員長。

く、投資対象としては魅力が低いのが現状です。企業には、長期的な企業価値の向上に努めていく必要があります。

また、市場における規律づけの強化が求められ、機関投資家等のステークホルダーがそれに関与していくべきと

考えます。年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)も機関投資家の一つですが、そのガバナンスを厳格化する一方で、裁量を増やしていく必要があります。

国民の老後を支える年金を通じて、上場企業は、資本市場を介し、不特定

多数の資金の出し手と結び付いていいます。従って、企業が生み出す利益が、国民一人ひとりの幸せにつながっているのです。われわれ企業人は常にこのことを忘れず、行動しなければなりません。

提言概要 投資マネーの循環により経済成長を促す—同友会版ISAの導入と資本市場による規律づけの強化— (5月18日発表)

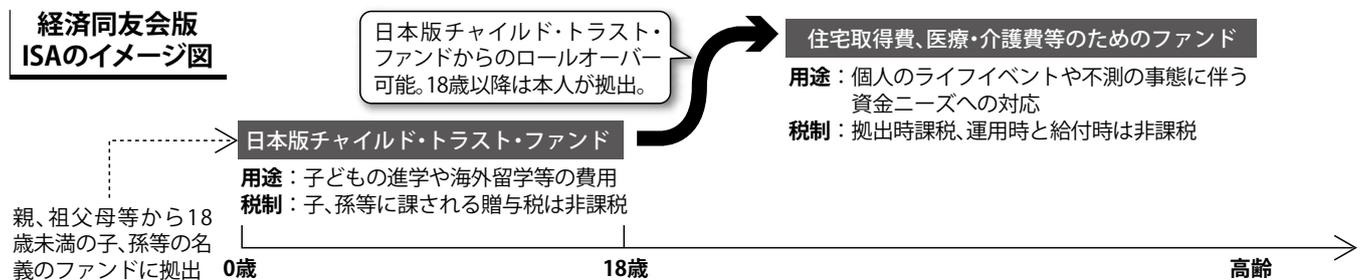
I. 個人(家計)を成長マネーの循環の起点にする

◆提言：同友会版ISA「税制優遇を伴う拠出型の個人貯蓄・投資口座」を導入する

・同友会版ISAは、教育費、医療・介護費等の家計の資金ニーズに対応可能な非年金の資産形成制度として発足し、将来的には私的年金としての活用も検討する。

◆提言：初等中等教育、社会人教育を通じた金融リテラシーの普及・向上を進める

・初等中等教育ではキャッシュフロー・マネジメントを行えるようにし、社会人にはキャリアプランとライフプランを合わせたカリキュラムを提供する。



II. 日本の金融資本市場の国際競争力を強化する

(1) 規制の運用について

◆提言：金融商品取引法の運用面での改善を行う

・投資家の自己責任の涵養と金融リテラシーの向上と合わせて、運用を改善する。

(2) 国際的な市場間競争への対応

◆提言：総合取引所の実現に際しては、証券、金融、商品

のデリバティブ取引を、証拠金の管理や決済を含めて一体的に行えるようにする

(3) 国際会計基準(IFRS)の適用

◆提言：日本は、コンバージェンスのさらなる進展も含めた策定過程の議論に積極的に加わり、意見の反映に努める

III. 資本市場による規律づけを強化する

(1) 長期的な企業価値の向上を目指す

◆提言：企業は、収益率の向上や資本効率を意識した経営を一層進める

・低いROEは投資対象として魅力が低く、資本市場での企業の資金調達を難しくする。

◆提言：独立社外取締役を複数名導入することとし、多くの企業が社外取締役を導入した段階で、まずは取引所が上場規則での社外取締役の独立性を強化する

・社外取締役の導入は、企業が株主の期待に応える経営を行う上で意義が大きい。

◆提言：企業年金連合会には、コーポレート・ガバナンス原則をあらためて提示することを期待する

・市場からの規律づけを担う機関投資家には、企業との対話も含めた積極的行動が求められる。

(2) 年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の組織形態、運営の改革

◆提言：GPIFが達成すべき成果に鑑み自由度を与える

・独立行政法人の形態では、財務的目的達成のために取れる方策の自由度が不足。

◆提言：意思決定機能と執行機能を分離し、複数の理事による合議制を導入する

・役割分担の明確化および監視機能の強化が課題。

◆提言：長期的な企業価値の向上やコーポレート・ガバナンスを重視した議決権行使の基本方針をGPIFが策定し、公表する

・GPIFは、民間企業の経営に影響を与えないよう、配慮することが求められている。